

東かがわ市イベントホームステイ

自宅提供者 募集要項



モノづくりを満喫する。

FACTORY TOURISM CRASSO 2025

「CRASSO(クラッソ)」は、
四国最大の
オープンファクトリーイベントです。

様々なものづくりを見学・体験し、
職人と交流しながら、
製品に込められたものづくりスピリットに
触れる機会です。
知的好奇心を刺激して
モノの「物」への見方が変わる
体験をしてみませんか？

QRコード

小豆島エリア
8.1(FRI) . 2(SAT) . 3(SUN)
高松・東讃エリア
8.8(FRI) . 9(SAT) . 10(SUN)

四国最大の
オープンファクトリーイベント
CRASSO 2025
主催 CRASSO実行委員会

令和7年6月
東かがわ市

1 事業の目的と概要

東かがわ市では、イベントホームステイでの宿泊体験による住民と来訪者との交流促進を目的に、CRASSO2025の期間中に来訪者にご自宅の空き部屋などを提供いただける方を募集します。

※イベントホームステイとは、イベント開催時に、旅館業法や住宅宿泊事業法の手続きをせずに、個人の自宅を提供して宿泊サービスができるものです。

2 イベントホームステイ実施期間

令和7年8月7日（木）から11日（月・祝）

※イベント概要

イベント名：CRASSO2025

開催期間：令和7年8月8日（金）から10日（日）

主催者：CRASSO実行委員会

3 自宅提供者募集受付期間

令和7年6月6日（金）から7月7日（月）

4 募集要件

以下の要件を全て満たすこと。

- ①提供物件は、東かがわ市内にある自宅等であること。
- ②申込者が、提供物件についてイベントホームステイを実施するための権限を有すること。
- ③提供物件が借家・共同住宅等、借用物件の場合は、賃貸借契約や賃貸借物件管理規約に違反しないこと。物件の使用及び管理に係るルールを遵守するとともに、賃貸借契約で転賃借が禁止されておらず、必要に応じて共同住宅の近隣住宅や賃貸人に事前説明ができること。
- ④提供物件は、衛生上の管理が適切になされていること。
- ⑤提供物件の全ての寝室に住宅用火災警報器（煙式）を設置していること。または、宿泊者の受入日までに設置ができること。
※住宅によっては、寝室以外にも設置の必要がある場合があります。その場合、消防法令等に適合する必要があります。
- ⑥提供物件が、既に旅館業法に基づく宿泊業、民泊新法に基づく民泊事業を営んでいる物件ではないこと。
- ⑦宿泊者1人あたり床面積3.3平方メートルを確保すること（目安として、1人あたり約2畳程度）
- ⑧申込者及び提供物件の所有者が以下の項目に該当しないこと。
 - ・暴力団員である、又は暴力団員等が同居している。
 - ・暴力団員等を雇用している。
 - ・暴力団員又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- ⑨宿泊に係る全ての対応を申込者の責任で行うことができること。
- ⑩宿泊者の受入れに当たり、宿泊者名簿を備え、宿泊者の氏名、住所等（外国人の場合は、その国籍及び旅券番号）を記載し、施設の提供開始時及び終了時は、対面により名簿に記載されている宿泊者と実際の宿泊者が同一であることを確認すること。

- ⑪宿泊者に食事の提供をしないこと。
- ⑫国のガイドラインを遵守すること。
- ⑬その他市の指示に従うこと。

※提供物件は、現に人が居住している家屋の一室か、現に人が居住している家屋と同一敷地内にある離れ等のことを指します。その他の場合の取扱いについては、個別具体的な事情により異なりますので、提供希望物件が「自宅」の範囲か判断に迷う場合には、「9 申込・問合せ先」までお問い合わせください。

5 費用負担

申込から受入にかかる全ての費用は、応募者が負担するものとします。
なお、受入については、宿泊料金を徴収することが可能です。

6 申込方法

(1) 提出書類

- ・ イベントホームステイ受入申込書兼同意書
- ・ 提供物件の間取り図（住宅の建築図面でも可）

(2) 提出方法

①Web 申込

以下のURLから提出書類をアップロードしてください。

<https://logoform.jp/f/RpQ7s>

②郵送または持参

提出書類を平日（午前8時30分～午後5時15分の間）に「9 申込・問合せ先」に提出してください。なお、郵送の場合は令和7年7月7日（月）必着とします。

7 受入の決定

申込内容を審査し、受入物件を決定します。

8 事業スケジュール

- | | |
|------------|-----------------------|
| ・ 自宅提供者募集 | 令和7年6月6日（金）から7月7日（月） |
| ・ 受入住宅の決定 | 令和7年7月上旬 |
| ・ 宿泊者の募集開始 | 令和7年7月中旬 |
| ・ 宿泊者の受入 | 令和7年8月7日（木）から11日（月・祝） |
| ・ アンケート調査 | 令和7年8月下旬 |

9 申込・問合せ先

東かがわ市役所 総務部 戦略情報課

〒769-2792 香川県東かがわ市湊 1847 番地 1

電話：0879-26-1201

FAX：0879-26-1210

メール：hk-senryaku@city.higashikagawa.kagawa.jp